

第6回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和2年9月25日)

午後1時30分時開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
- 第3 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について
- 第4 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 第5 その他

◎出席委員 (10名)

- 1番 菅野能弘
- 2番 長谷川和夫
- 3番 佐藤能將
- 4番 樋口國先
- 5番 加川可名子
- 6番 神野充布
- 7番 杉田文枝
- 8番 山下博史
- 9番 瓜田晃
- 10番 藤本博

◎農業委員会事務局

- 事務局次長 中村 稔
- 副主幹 村田絵美

◎開会宣言

藤本会長 | ただいまの出席委員は10名、全員です。定数に達しておりますので、ただいまから第6回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

藤本会長 | <日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に3番佐藤委員、4番樋口委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

藤本会長 | ご異議がないようでありますので佐藤委員、樋口委員を議事録署名委員に決定をいたしました。

◎日程第2 諸般の報告について

藤本会長 | <日程第2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから何かございますか。ありませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長 | ありませんので、次に事務局より報告いたします。

村田副主幹 | はい、副主幹。

藤本会長 | はい、副主幹。

村田副主幹 | 2ページをご覧ください。第5回総会以降の経過報告になります。8月26日令和元年度美深町各会計決算審査、監査委員の審査になります。山崎局長、中村次長、私に対応しております。28日美深町地域担い手育成総合支援協議会懇親会があぶり処で開催され、山崎局長、中村次長、私が出席しております。令和2年度ブロック別農地業務担当職員研修会が旭川市で開催され、私が出席してきました。午前10時から研修会が始まり、例年ですと5月に新任の農業委員会事務局職員を対象とした研修会を札幌市で開催しておりますが、今年は新型コロナウイルス感染症のため開催できず、今回合わせて開催しております。午前中は新任者向け研修会でした。農地の権利移動、転用等について研修を受けてきました。9月1日美深町地域担い手育成総合支援協議会幹事会と新規就農者等指導委員会と経営改善指導委員会が農業振興センターで開催され、山崎局長、中村次長、私が出席しております。幹事会では協議事項としまして、9月9日に開催されました農作物生育状況調査の日程、各ほ場の説目等確認をしております。新規就農者等指導委員会では、新規就農者と予定者の状況報告、道外で行われる新農業人フェアの参加を見送ることと決定しております。経営改善指導委員会では、経営改善指導計画認定申請、新規1件の審査をしております。9日令和2年度農作物生育状況調査現地視察が町内で行われ、藤本会長、瓜田代理、菅野委員、佐藤委員、山崎局長、中村次長、私が出席しております。水稻、デントコーン等の6作物のほ場とJA物流センター、農業振興センターの試験展示ほ場の視察を行っております。14日から18日令和2年美深町議会第3回定例会が役場議場で行われ、藤本会長、山崎局長、中村次長が出席しております。16日から17日令和元年度決算審査特別委員会、議会による決算審査です。山崎局長、中村次長、

私が出席をしております。25 日本日、第 6 回美深町農業委員会総会です。続きまして、3 ページをお開きください。第 6 回総会以降の予定になります。10 月 8 日農地情報公開システム操作研修会が札幌市で開催されます。私が出席の予定です。第 7 回美深町農業委員会総会ですが、10 月 26 日に開催したいと思いがいかでしょうか。
それでは、10 月 26 日に第 7 回美深町農業委員会総会を開催します。報告は以上です。

藤本会長 次に事務局次長より報告いたします。

中村次長 はい、次長。

藤本会長 はい、次長。

中村次長 9 月 14 日から 18 日に開催されました令和 2 年第 3 回美深町議会定例会の報告をいたします。一般質問ですが、今回 2 名の議員が町長への一般質問に立たれています。農業関係の質問はございませんでした。9 月 16、17 日には令和元年度各会計決算特別委員会が開かれまして、審議の結果、全会計が認定を受けております。今定例会の提案につきましては、条例の一部改正 2 本、一般会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計の各補正予算、人事案件においては、教育委員の選任等について提案し、全て可決成立されました。一般会計補正予算につきましては、補正額の全額は約 2 億円を計上されまして、その内コロナ対策関連補正予算が 1 億 5,700 万円余りとなりまして、4 分の 3 が新型コロナウイルス感染症対策の補正予算となっております。農業予算におきましては、農業振興費では 800 万円の補正予算を計上しております。事業面につきましては、ICT 農業推進事業ということでありまして、2 本の柱がございます。まず一つ目、RTK 基地局整備への補助金、これは JA 北はるかへの整備に対する補助でありまして、補助金 350 万円、単年度事業です。もう一つは、GPS ガイダンスや RTK 情報受信設備整備への補助金ということで、これは農業者への補助金となりまして、補助金総額は 450 万円、積算根拠ですが、上限 45 万円とした 10 件分を想定しております。補助率は 3 分の 1、上限 45 万円となりまして、計算上 135 万円の 3 分の 1 が 45 万円ということになります。もうひとつ、農業振興センターの補正ということ在地産地消推進事業、これは、農業振興センターの加工室の機械設備の導入ということで、約 739 万円他となっております。総額は 799 万円の農業振興センター運営費の補正ということになります。以上、第 3 回の定例会の報告といたします。

藤本会長 ただいまの報告に対しまして、ご質疑があれば受け賜わります。ありませんか。

藤本会長 なければ次に進みます。

◎日程第 3 議案第 1 号

藤本会長 <日程第 3>議案第 1 号合意解約通知の成立状況の確認についてを議題に供します。事務局より説明いたします。

村田副主幹 はい、副主幹。

藤本会長 はい、副主幹。

村田副主幹 それでは、4 ページをご覧ください。議案第 1 号農地法第 18 条第 6 項の規定による農地賃貸借の解約について、農地法第 18 条第 6 項の規定による農地賃貸借の合意解約について、貸主、借主より通知がありましたので審議を求め

ます。

整理番号1番、貸主、〇〇〇〇〇△条△丁目△番△号 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡です。契約期間は平成27年12月1日から令和3年11月30日までの賃貸借です。合意による解約年月日は令和2年9月5日、土地の引渡期日は令和2年9月30日、借主の申し入れによる合意解約です。借主が離農するため、農地を合意解約される申し出です。合意解約年月日から土地の引渡期日は6ヶ月以内になりますので、合意解約は成立していると思われま。説明以上です。

藤本会長

議案第1号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。何かございますか。

藤本会長

ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

藤本会長

全員賛成です。よって、議案第1号合意解約の成立状況の確認については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

藤本会長

<日程第4>議案第2号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明いたします。

村田副主幹

はい、副主幹。

藤本会長

はい、副主幹。

村田副主幹

5ページをお開きください。議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により美深町長から決定を求められた令和2年度第5号農用地利用集積計画について、審議を求めます。

整理番号23番、貸主、〇〇〇〇〇〇△△丁目△△△△-△ 〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和2年9月29日から令和12年9月28日、小作料は反当り△, △△△円、年額△△△, △△△円、賃貸継続の案件です。続きまして6ページになります。

整理番号24番、貸主、〇〇〇〇〇〇〇△条〇△丁目△番地△△ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿田、現況田、面積△, △△△㎡、外△筆、合計△△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和2年9月28日から令和7年7月26日まで、小作料は反当り△, △△△円、年額△△△, △△△円です。賃貸新規の案件ですが、農地保有合理化事業を利用したものととなります。7月の第4回総会で、〇〇〇〇〇〇〇と〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で売買された農地になります。農地保有合理化事業を利用していますので、令和7年7月26日までは売買をし、〇〇さんが取得する予定となっております。賃貸期間は4年10ヶ月になっておりますが、〇〇〇〇へ所有権移転したのが令和2年7月27日ですので、そこから起算しまして5年後の令和7年7月26日までが賃貸の終期となっております。説明以上です。

藤本会長	議案第 2 号について審議願います。ご質疑、ご意見等ございませんか。 (「なし」という者あり)
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
藤本会長	全員賛成です。 よって、議案第 2 号農地利用集積計画については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 その他

藤本会長	<日程第 4>その他、委員のみなさまから何かございませんか。
藤本会長	事務局から何かございませんか。
村田副主幹	はい、副主幹。
藤本会長	はい、副主幹。
村田副主幹	1 点ご連絡です。クールビズの関係ですが、今月 9 月末までがクールビズとなっておりますので、来月からはクールビズ終了となりますので、ネクタイ、ジャケットの着用をお願いします。

◎閉会宣言

藤本会長	以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第 6 回美深町農業委員会総会を終了いたします。 お疲れさまでした。
------	--

※終了 午後 1 時 4 5 分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議長 会長

⑩

署名委員 3 番

⑩

署名委員 4 番

⑩